

挨拶

2009年度運営方針

理事長

萩原恒昭



それでは、私より本年度の運営方針をご説明申し上げたいと思います。先ほど受付で手渡しをさせていただいた会務報告の4ページ目から、「2009年度活動（案）」と題された資料がついていると思いますので、それに沿ってご説明申し上げたいと思います。

本年度も、数年前から掲げております当協会のスローガンであります「チャレンジするJIPA」「世界をリードするJIPA」「専門家集団としてのJIPA」を活動の基本にすえて進めていきたいと考えているところでございます。

しかしながら、本年度は、冒頭の文章に書かせていただいたとおり、金融危機に端を発した世界同時不況ともいえる経済情勢の影響を受け、会員企業の多くが厳しい経営環境にあり、それによって各社の知的財産に関する活動も何らかの制限・制約を受けていると思われまます。ただ、そのような状況においてもしっかりとした知的財産活動を継続展開し、将来にわたる企業経営に資する知的財産権を創出していくことが大切であります。一方、経済情勢の悪化は当協会の研修収入の大幅な減としてもあらわれておまして、当協会においても今年度は厳しい運営を余儀なくされるところであります。

こういう状況でございますけれども、協会としては、コストの削減、テレビ会議などを使用いたしました効率的な運営に努めて、その上でJIPAのスローガンのもと、これからご説明いたします活動の基本方針及びそれに基づく活動計画を着実に実行し、会員企業の知財活動を支援し、役に立つ活動を展開していきたいと思っております。

まず、最初の基本方針のところでございますけれども、昨年度理事長を務められた碓氷さんが提唱された「まほろばプラン」という名称を皆さんご記憶だと思いますが、このロードマップといえますか、基本的な考え方を本年度も踏襲して活動を進めてまいりたいと考えております。

活動項目の大きな柱といたしましては、まずグローバル化の進展への対応、2つ目としてユーザーフレンドリーな知的財産制度の実現、さらに3つ目として会員企業の知的財産活動の支援、4つ目に協会活動に関するメッセージや情報の発信・伝達と、この4つの大きな項目を設定し、活動を展開してまいりたいと考えております。

次に、基本方針を達成するための活動計画でございますけれども、そのための組織として、本年度の専門委員会と政策プロジェクトについて、まずご説明申し上げます。

最初に専門委員会でございますが、昨年と同様、20委員会構成してまいります。ただし、本年度は、先ほど申しましたような経済情勢を考慮いたしまして、委員会や小委員会の開催において、関西の委員の利便性を特に考慮いたしまして関西グループを設けたり、あるいは東京の協会事務所と関西事務

所とでテレビ会議を行うなどの配慮をしまいたいと考えております。またよほどの事情、都合がない限り、遠方での宿泊を要する会議も自粛して考えております。

次に政策プロジェクトですけれども、常務理事会や専門委員会の検討では対応できない、または適切ではないような分野横断的の案件、緊急を要する案件、高度な判断を要する案件などを検討するために本年も既に活動を開始しているところでありますが、資料に記載の8つのプロジェクトを設置して進めていきたいと考えています。

昨年度との比較では、職務発明プロジェクトを一旦終了することと致しました。その検討成果のポイントは、知財管理誌の6月号に掲載される予定でございますので是非ご覧いただければと思います。それから先ほどもご説明がございましたが、新しく特許制度検討プロジェクトを立ち上げております。これは現在、特許庁において長官の私的な研究会としてスタートしております特許制度研究会で、現行特許法の公布から50年が経過していることを鑑み、このタイミングで全面的な見直しを図るといった趣旨で進められているようでございますけれども、このプロジェクトで当該研究会での研究項目について平行して検討し、その結果を必要に応じて意見具申し、産業界の意向を正しく認識していただくという目的で設置したものでございます。

続いて、具体的な施策についてご説明申し上げたいと思います。まずグローバル化の進展への対応でありますけれども、1つ目として、三極ユーザー会議であります。先ほど確氷さんからご説明がございましたが、これを継続開催して、国際ハーモナイゼーションを推進していきたいと考えています。これまでの取り組みにおきまして、当協会主導で進めたと言ってもよい、same formatが実現する運びとなりましたし、さらに、one search, one examination, one patentを目指して活動を進めていきたいと考えています。今年度は6月17日に東京で会議が予定されております。さらには今秋にも同じく東京で会議が予定されておりますので、三極ユーザープロジェクトを中心にしっかりと進めていきたいと考えております。

2番目に、アジア諸国・地域との連携でありますけれども、本年度も日中企業連携プロジェクトを核に、アジア諸国や地域の企業の知財活動を支援するとともに、あわせて、これらの国・地域の制度運用の改善要請と協力支援活動を行っていくということでもあります。ただし、これについても代表団の派遣は必要不可欠なものに限っていきたいと考えております。

3番目の模倣品、海賊版対策でありますけれども、継続してIIPPFに参画して主導的役割を果たして参ります。

次に、ユーザーフレンドリーな知的財産制度の実現でありますけれども、1、2番目にありますように、特許庁をはじめとした関係各省庁、裁判所などと情報交換をし、また、さまざまな機会を利用して意見提言を行って参ります。また、次のページになりますけれども、日本経団連、弁理士会等関係諸団体と情報交換を行って必要に応じて連携をとっていきたいと考えています。

3つ目の、企業の知的財産活動の支援でありますけれども、ただ今ご説明致しました1つ目、2つ目の項目も最終的には各企業の事業活動のサポートにつながっていくものではありませんけれども、ここではより直接的な支援活動事項を掲げております。まず、人材の育成ですが、人材育成委員会及び人材育成プロジェクトを中心に、当協会の大変重要な事業であります研修事業について、時代にマッチした、会員各社のニーズをとらえたプログラムを構築・提供していきたいと考えています。なお、本年度の研修参加者は現時点で昨年度の約30%減になっておりまして、そういう状況ではあります。

れども、質の高い研修内容を維持すべく努力して参ります。

次に2番目の経営に資する知的財産の研究ですけれども、関係各委員会と知財経営支援プロジェクトを中心に検討し、具体的な事例を含めた成果物を会員企業に提供する予定にしております。

さらに、3番目の知的財産に関する情報の提供でありますけれども、知財管理誌のさらなる充実に努め、また、ホームページも昨年、より利用しやすい形にリニューアルいたしましたけれども、このような見直しを継続して進め、適切な情報提供を行っていく所存です。

また、4番目でありますけれども、知財中小の支援です。知財中小という言い方は少しばかり違和感があるのですが、少人数の知財部門で活動を進めている企業へのサポートはどうあるべきかということでもあります。昨年度、総合企画委員会の答申もいただいておりますので、これを継続検討して具体的な施策に落とし込んでいきたいと考えております。

次に、4つ目のメッセージや情報の発信ですけれども、今年度も3月2日に東京国際フォーラムでシンポジウムの開催を計画しております。現在、プロジェクトでその企画検討を行っているところでございますけれども、今年度は、昨年度の京都のような華やかな形で開催するという事は非常に困難な状況にありますけれども、内容の充実を維持しながらも、コスト削減、効率的な運営を心がけてまいりたいと考えています。

最後に3番目でありますけれども、昨年度は当協会設立70周年であったという話が先ほど確氷前理事長からございました。そういう状況を踏まえ、また昨今の経済状況をかんがみて、今後の当協会の活動のあり方を再確認していきたいと考えております。この点について、今年度、総合企画委員会を中心に、先ほど述べましたJIPAのスローガンの見直しを含めた中期的なJIPAのあるべき姿、歩むべき道を検討するとともに、若干肥大化しているように思える協会の事業についても構造改革も進めないといけないと考えておまして、将来に向けての方向性も併せて示せればよいなと考えているところでございます。そのためにも外部有識者との懇談会を実施し、協会内での検討内容や現状の活動状況について、さまざまな角度、切り口からご意見をいただいて取り組みの参考にしていきたいと考えています。

以上の活動計画に沿って、大変微力ではありますが精いっぱい努めてまいる所存ですので、是非会員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。ありがとうございました。

JIPA 2009年度活動計画

JIPA スローガン

- ・ チャレンジするJIPA
- ・ 世界をリードするJIPA
- ・ 専門家集団としてのJIPA

金融危機に端を発した世界同時不況ともいえる経済情勢の影響を受け、会員企業の多くが厳しい経営環境にあり、各社の知的財産(権)に関する活動にも何らかの制限・制約を受けている状況にあると思慮されるところ、しかしながらこのようなときにこそしっかりとした知的財産活動を継続展開し、将来に渡る企業経営に貢献していくことが重要である。一方、経済情勢の悪化は JIPA の研修事業収入の大幅な減としても現れており、JIPA においても今年度は厳しい活動運営を余儀なくされることになる。

このような状況ではあるが、今年度はコストの低減と TV 会議などを使用した効率的な運営に努め、その上で JIPA スローガンの下、下記の活動の基本方針およびそれに基づく活動計画を着実に実行し、会員企業の知財経営に貢献する活動を展開していく所存である。

I. 活動の基本方針

- (1) グローバル化の進展への対応
 - ① 知財制度の国際ハーモナイゼーションを推進する
 - ② アジア諸国・地域との連携を図る
 - ③ 模倣品、海賊版対策の主導的役割を果たす
- (2) ユーザーフレンドリーな知的財産制度の実現
 - ① 特許庁・裁判所との定例的な情報交換を行う
 - ② 特許庁・経済産業省・内閣府・文化庁などへ意見提言する
 - ③ 関係諸団体と情報交換するとともに必要に応じて連携する
- (3) 会員企業の知的財産活動の支援
 - ① 知的財産に関わる人材を育成する
 - ② 経営に資する知的財産を研究する
 - ③ 会員企業に役立つ知的財産に関する情報を提供する
 - ④ 知財中小会員の知的財産活動を支援する

(4) 以上の活動に関するメッセージや情報の発信・伝達

- ① シンポジウムの継続開催，②知財管理誌，各種報告書，ホームページなどを通じて積極的に行なう。

II. 基本方針を達成するための活動計画

1. 2009年度専門委員会及び政策プロジェクト

(1) 専門委員会（20委員会）

特許1，特許2，国際1，国際2，国際3，バイオテクノロジー，ソフトウェア，デジタルコンテンツ，知財マネジメント1，知財マネジメント2，知財情報システム，知財情報検索，ライセンス1，ライセンス2，意匠，商標，フェアトレード，会誌広報，人材育成，総合企画各委員会

*委員会においては，関西の委員の利便性のため，関西グループ（小委員会）を設けたり，TV会議の利用などを配慮する。

(2) 政策プロジェクト（8プロジェクト）

アジア戦略PJ，三極ユーザー会議PJ，人材育成PJ，第9回JIPA知財シンポジウムPJ，知財経営支援PJ，適正エンフォースメントPJ，特許制度検討PJ，日中企業連携PJ

2. 具体的施策

(1) グローバル化の進展への対応

① 国際ハーモナイゼーションの推進

- ・ 三極ユーザー会議を継続開催し，具体的提案を行う
- ・ 三極特許庁間の取り組みに協力する

② アジア諸国・地域との連携

- ・ 日中企業連携プロジェクトなどを通じてアジア諸国・地域企業の知財活動を支援する
 - ・ アジア諸国・地域の制度・運用の改善要請と協力・支援活動を行う
- *現況下では代表団の派遣は，必要不可欠なものに限定する。

③ 模倣品，海賊版対策

- ・ 国際知的財産保護フォーラム（IIPPF）に参画し，主導的役割を果たす
- ・ 三極の官民，他と連携・協調する

(2) ユーザーフレンドリーな知的財産制度の実現

① 特許庁・裁判所との情報交換

- ・ 進歩性の判断基準など実務案件につき意見交換，検討を行う

② 特許庁・経済産業省・内閣府・文化庁などへの意見提言

- ・ パブリックコメントを含め，適宜意見を提出する

- ③ 関係諸団体との情報交換と連携
 - ・ 日本経団連、日本弁理士会などと情報交換し、必要に応じて連携する
 - (3) 企業の知的財産活動の支援
 - ① 知的財産に関わる人材の育成
 - ・ 協会研修中長期ビジョンに基づき研修体系を構築し、継続的に見直す
 - ・ 定例コースに加え、臨時コース、海外コース、育成コースなど研修事業を充実する
 - ・ 会員企業の技術者に対する研修を強化する
 - * 研修参加者数が減少し、これに伴い一人当たりの研修運営コストが高くなるが、従前通りの料金設定で質の高い研修を維持する。
 - ・ 特許庁で展開中の（中小・ベンチャー企業）支援人材データベースへの人材登録に協力する
 - ② 経営に資する知的財産の研究
 - ・ 専門委員会及び政策プロジェクトで研究し、会員企業に提供する
 - ③ 知的財産に関する情報の提供
 - ・ 知財管理誌やホームページなどにより会員向け情報を提供する
 - ④ 知財中小会員の知的財産活動の支援
 - ・ 知財中小会員への支援策を検討する。
 - (4) メッセージや情報の発信
 - ① **JIPA 知財シンポジウム**の開催

第9回**JIPA 知財シンポジウム**を開催し、知的財産に関する今日的課題について**JIPA**の考え方を発信する。東京国際フォーラムにて、2010年3月2日に開催予定。
 - ② 知財管理誌やホームページの充実

知財管理誌やホームページに提言や活動状況などを掲載し、会員企業や第三者に**JIPA**の立場・見解などを周知する。
3. **JIPA** 設立 70 周年を経て、また昨今の経済状況を受け、今後の活動の在り方を再確認する。
- (1) 総合企画委員会を中心に、昨今の経済情勢の影響を受けた研修事業収入の減少を踏まえながら、**JIPA** スローガンの見直しを含めた中期的な **JIPA** のあるべき姿、歩むべき道を検討し、将来に向けての方向性を示したい。この際、専門委員会委員長などにも意見を聴取することとする。
 - (2) 外部有識者との懇談会を実施し、上記の検討内容や現状の活動状況について、様々な角度・切り口からの意見をいただき、取り組みの参考とする。

以上